

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン (2021年4月)

一般社団法人全国ママさんバレーボール連盟

1. 大会運営ガイドラインについて

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ省、日本スポーツ協会から示された各種の指針や感染症対策専門会議での状況分析や提言を踏まえて、ママさんバレーボール競技における大会・研修会等の基準と、開催時における感染予防のための留意点についてまとめたものです。

国や都道府県、関係官庁の指針だけでなく、ママさんバレーボールに特化した本ガイドラインも参考にしてください。

2. 大会や研修会開催について

感染拡大の状況および政府や開催地都道府県、それぞれの利用施設の指針に基づいて十分な協議をして開催を検討してください。感染リスクへの対応が整わない場合には、中止または延期するなど慎重に決定してください。

3. 感染防止のために役員が実施すべき事項

【全般的な事項】

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化し掲示する
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する
- 感染が発生した場合に備え、参加当日に提出を求めた書面は保存期間（1ヵ月以上）を定めて保存する
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があったり、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告されたりした場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局と事前に検討しておく

【大会等の参加募集時の対応】

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める（大会当日に書面で確認を行う）
- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に入国制限／観察期間が必要な国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクの持参を求める（参加受付時や着替え時等のスポーツをしていない際や会話時にはマスクを着用する）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- 他の参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保する
- 大会開催中は大きな声で会話、応援等をしない
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者へ速やかに報告する

【当日の参加受付時の対応】

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置する
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける（発熱者の入場制限等）
- 受付を行うスタッフは、マスクを着用する（パテーションの設置）

- インターネット等を活用した受付の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等 evitar するようにする
- 当日の受付のほか、大会前日の受付を実施し混雑を極力避ける
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める
 - ・ 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する
 - ・ 大会当日の体温 大会前 2 週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ・ 平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触有無

【大会参加者への対応】

- マスク等の準備
- 参加者がマスクを準備しているか確認する
- 参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間には、マスクの着用を求める
- 大会参加前後の留意事項
- 大会前後のミーティング等においても、三つの密を避ける
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する

【大会主催者が準備すべき事項の対応】

- 大会会場・競技備品類
- 屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う
- 定期的な換気に加え、空調の活用及び扇風機の併用（熱中症リスクにも備えること）
- 試合球は複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する
- 小旗、点示板、モップその他備品類のこまめな消毒など衛生対応
- 審判員の笛の管理（不慮の接触を避け、電子ホイッスル等を活用する）
- 各チームで会場に持ち込む用具（練習球・ボール入れ等）の、使用前後での消毒

【運営スタッフの体調管理】

- 大会当日の体温 大会前 2 週間における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触有無

【式典等、運営の簡略化】

- 試合前後の握手は一礼で代替する
- 開会式・閉会式、表彰の簡略化対応

【トイレ・手洗い場所】

- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）は、こまめに消毒する
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
- 「手洗いは 30 秒以上」等の指示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する（手指を乾燥させる設備については使用しない）
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

【更衣室、休憩・待機スペース】

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
- 複数の参加者が触れる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）は、こまめに消毒する
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する

【競技中の注意事項】

- セット間での換気など適切な感染防止対策
- ベンチは身体的距離が確保できるよう、1 席分を空ける
- セット間・試合終了後のベンチの消毒
- 試合前円陣やベンチでの集合時、できるだけ密集・接触を避ける
- コート内の床拭きは、状況に応じてチームで対応
- 競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる
- タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止
- 補助スタッフの注意事項も明確にしておく
- 試合前後の一斉移動をコントロールする
- 内履きが必要な場合もスリッパの貸与は控えて、外履きを持ち込むための袋を持参するよう促す
- 大声での声援を送らないことや会話を控えるなど、応援ルールを各チームに周知する
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する

【ゴミの廃棄】

- ゴミは各自ビニール袋を準備し持ち帰るようにする
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒する

【大会終了後】

- 大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、開催自治体の衛生部局、保健所や医療機関との連携が重要になることから、あらかじめ連絡先等の確認をしておく
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも 1 ヶ月以上）を定めて保存しておく

4. 感染防止のために参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参する（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）
- ベンチの選手及びチームスタッフは、ベンチ内ではマスクを着用
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2m 以上）を確保する
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしない
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する
- 大会前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける

5. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

(1) 新型コロナウイルス感染症が心配なとき、発熱・咳・咽頭痛などの症状で体調が悪い場合は、かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医（病院）に電話でご相談ください。

また、都道府県の発熱 相談センターや厚生労働省の下記新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先を参照ください。

《参考》

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ①各地域における医療機関・新型コロナウイルス受診相談窓口の受付時間や電話番号等は事前に確認しておくこと（休日・夜間等も）
- ②医療機関の診療および検査結果において、陽性者と診断された場合には、保健所および医療機関の指示に従う

(2) 新型コロナウイルスは潜伏期間（発症の 2～3 日前）から他人に感染させる可能性があります。その期間に接触のあった方は、保健所から連絡により、濃厚接触者と認定される場合があります。また、感染してから発症するまでの潜伏期間は 1 日～14 日（平均 5 日）です。感染源を探す際、14 日間の行動（対人接触）をさかのぼってモニターすることになります。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関わる窓口は、保健所および医療機関になります。これらの指示により対応することになります。

《参考》

■健康や医療相談の情報 / 感染防止と医療提供体制の整備

新型コロナウイルス感染防止のために

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

新型コロナウイルス感染症に関する検査について

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyuu.html#h2_1